

2016年8月18日

2016年度山形県地域別最低賃金額改定に対する声明

日本労働組合総連合会山形県連合会

8月10日、山形地方最低賃金審議会は、2016年度山形県の地域別最低賃金の引き上げについて、山形労働局長に答申し結審した。

内容は、2016年度の地域別最低賃金額が717円、引上げ額は中央最低賃金審議会が示した目安通りの21円となり過去最高の金額で結審となった。しかし目安額の全国加重平均23円を下回る引上げ額となり地域間格差がさらに拡大した結果となった。

連合山形は、「クラシノソコアゲ応援団！2016RENGO キャンペーン」を展開し、5月から8月までの4ヶ月間、県内各地において街頭での最低賃金引上げを求める訴えと署名活動を行ってきた。7月4日には、山形労働局長に対し30,901筆(8/9現在33,123筆)の署名を添えて、県民の強い思いを込め「山形県の最低賃金の大幅引き上げを求める」要請書を提出した。

審議において使用者側は、アベノミクスによる山形県への経済波及はなく、中小企業は厳しい状況にあり、最低賃金引き上げは慎重に行うべきであることと、高額な目安の決定に対する違和感を強く主張した。

これに対し労働者側は、現在の最低賃金では最低賃金法にある「労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができる賃金」であるとは言えず、主たる生計者の非正規労働者も増加傾向にあり、最低賃金は生活を補助する役割だけではなくなっていること、そして最低賃金は山形県の喫緊の課題である人口流出、地域活性化、地方創生などに幅広く関ることであるため、県内経済の好循環を実現するには大幅引き上げが不可欠であることを主張した。

審議状況は公益側・労働者側賛成、使用者側反対で全会一致とはならず、労働者側の主張が使用者側の理解を得られなかったことは非常に残念である。

連合山形は、県内の最低賃金はまだまだ低い水準にあることから、連合リビングウェイジ(連合が調査した山形県の最低生計費)や高卒初任給の水準に早期に到達できるよう、引き続き大衆行動により広く県民に理解を求め、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け取り組みを強化していく。

以上